

## 第51回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 平成 26 年 11 月 20 日（木） 9:57～11:25

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 廣松毅

（委 員） 北村行伸、西郷浩

（専 門 委 員） 二村真理子

（審議協力者） 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、埼玉県、東京都

（調査実施者） 国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室：稲本室長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：清水政策企画調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、佐藤国際統計企画官ほか

4 議 題 内航船舶輸送統計調査の変更について

5 議事録

○廣松部会長 定刻少し前でございますが、皆様お揃いでございますので、ただ今から第 51 回「サービス統計・企業統計部会」を開催いたします。

前回の部会では、審査メモの「1 内航船舶輸送統計調査（基幹統計調査）の変更」の「（1）報告求める者①」「（2）報告を求める者②」「（3）集計事項①」及び「2 平成 22 年 4 月以降の調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の指摘事項への対応状況について」（特に、調査結果の公表早期化）について審議を行った結果、一部、本日の部会への宿題とした事項を除き、適当と判断されました。

本日の部会では、前回の部会における資料への御指摘についての回答及び新たに追加される集計表に関する北村委員、二村専門委員からの御指摘について、調査実施者から報告をしていただき、その後、前回の部会でお配りしております「審査メモ」に沿って残りの論点について御審議いただきたいと思います。

また、本日、前回の部会での審議を踏まえ、私と事務局とで相談の上「答申（案）」を用意いたしましたので、御審議いただくこととしております。

本来であれば、予定された全ての審議を終えた後、それまでの部会での審議内容を踏まえて「答申（案）」を作成すべきところでございますが、まだ審議がなされていない事項がありますので、想定で作成した部分もございます。本日の部会審議の結果などによっては、

記載内容の変更が十分あり得るかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の部会は、12時までを予定しておりますが、予定時間を若干過ぎる場合もあるかと存じます。

そのような場合、既に御予定がある委員、専門委員におかれましては、御自由に御退席いただいて結構でございます。

それでは、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 本日、新たにお配りしております資料と致しましては、資料1と資料2として国土交通省からの説明資料、資料3として答申（案）をお配りしております。

また、参考資料として、前回、第50回部会の議事概要をお配りしております。

その他の資料については、前回の部会でお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からの説明は以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、第2回の部会審議に入ります。

まず、前回部会の資料4「国土交通省説明資料」に対する御指摘についてです。

西郷委員から「資料4の6ページの『6』の[回答]のところに書かれている数字（約9,000）というものが誤っていないか」といいますか、適用する公式が少し違うのではないかという御指摘がございました。また、北村委員からは「資料4の5ページにあります $R^2$ に係る表記が正しいかを確認してほしい」という御指摘がありました。これらについて国土交通省から説明をお願いいたします。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 それでは、御説明いたします。

今、部会長から御説明があったとおり、前回御提示した資料「国土交通省説明資料」ですが、一部につきまして修正をさせていただきたいと思っております。

まず、資料4の5ページ、 $R^2$ のところの関係でございますが、前回、お示しした資料につきましては、一定以上の相関係数 $R^2$ が0.5以上という表記をしておりました。

こちらにつきましては、「相関係数」を「決定係数」と修正したいと思っております。

したがって、下の表も、決定係数 $R^2$ の結果と修正させていただきたいと思っております。

続きまして、資料6ページでございます。

必要標本数の数でございますが、前回、必要標本数は約9,000であり、結果として全数調査となるとお示しさせていただいたのですが、再計算したところ、必要標本数は148でございました。

「(注)」に書いてある計算式は、前回は大きい母集団の計算式を記載しておりましたが、それを小さい母集団の計算式に変え、計算結果は148の標本数となり、ほぼ全数の標本数が必要になることが分かりますと修正させていただいております。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の修正案につきまして、御意見を頂きたいと思います。

いかがでしょうか。

まず、本日の資料1の順番に従いまして、5ページのところの相関係数と決定係数の区別を明確にするという点でございますが、北村委員、よろしいでしょうか。

○北村委員 結構です。

○廣松部会長 ただ、いかがでしょうか。相関係数といった場合に、小文字の $r^2$ を使うのであればいいのでしょうか。今、両方とも大文字の $R^2$ になっていますが。

○北村委員 確かに小文字の方が多いかもかもしれません。

○廣松部会長 西郷委員、いかがですか。

○西郷委員 決定係数と言っているのです、大文字でよろしいのではないかと思います。

○廣松部会長 いや、相関係数のところですか。

○西郷委員 上ですか。

○廣松部会長 ええ。

○西郷委員 変えるという話ですよ。

○廣松部会長 相関係数という言葉をつけ加えるということについては。

○西郷委員 大文字で書く場合は重相関係数という言い方をします。

○廣松部会長 おっしゃるとおりです。

○西郷委員 趣味の問題かと思しますので、どちらでも構いません。

○廣松部会長 いかがいたしましょうか。

○北村委員 これで、よろしいかと思います。

○廣松部会長 よろしいですか。

それでは、本日、御提案いただいた修正に関しては適当であると致します。

続きまして、裏面の資料4、6ページの下段のところ、必要標本数を計算する公式を大標本ではなくて、小標本の計算公式に変更し、結果として約9,000という必要標本数が約148となった。

ただ、ほぼ全数の標本数が必要であるということには変わりはないということで、ここは念のための修正ということでございますが、西郷委員、よろしいでしょうか。

○西郷委員 異議ありません。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、前回の御指摘のありました資料の一部修正に関しては、お認めいただいたことにしたいと思います。

続きまして、前回の部会において宿題とされました「従前から公表されている集計表にある『輸送効率』等の集計事項が、今回追加を計画している集計表に集計事項として追加できるかどうか」についてです。

この点に関しては、集計は統計センターに依頼をしているということでございますので、そこの打合せも含めて御検討いただくということにしております。

では、この点について、国土交通省から説明をお願いいたします。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 前回の部会で御指摘いただいた、同じような集計事項で公表できないかということでございますが、その後、統計センター等と調整を行いまして、結果としましては、対応が可能という結論になりました。

したがいまして、現在、公表している様式と全く同じもので新しく追加する部分も公表することとしたいというのが結論でございます。

○廣松部会長 では、資料2の1ページ目のこの集計表の最初の案の修正に関しまして、一番下に示されている変更案でございますが、従来どおりの項目に関して、集計をし、公表するというところでございますが、いかがでしょうか。

北村委員、よろしいでしょうか。

○北村委員 ありがとうございます。

これでよろしいと思います。

○廣松部会長 ほかの委員、専門委員の方、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、この件に関して申請案の修正をお認めいただいたということにしたいと思います。

ユーザーにとっても従来どおりの形の項目が公表されるということは、大変よいことではないかと思えます。

では、続きまして、資料2の2枚目裏でございますが、「A重油、B重油、C重油といった重油の規格それぞれの炭素含有量はどれほどか。集計表に分かりやすく記載できないか。」という御指摘が前回部会でございました。

この点について、国土交通省から説明をお願いいたします。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 こちらも前回の部会の御指摘いただいたA重油、B重油、C重油の炭素含有量を掲載できないかということについてでございます。

こちらにつきましては、現在、燃料消費量につきましては、現行の集計表におきまして、A重油、B重油、C重油ごとに区分して公表しているところでございます。重油の規格につきましては、その下に別添として重油のJIS規格を付けさせていただいております。JIS規格で規定されておりまして、A重油、B重油及びC重油はそれぞれJISK2205の1種、2種及び3種として規定されるところでございます。

また、1種（A重油）については、硫黄分質量によりまして1号若しくは2号に分類され、C重油につきましては、動粘度や水分容量等につきまして、1号から3号に分類されているところでございます。

残留炭素分質量につきまして、A重油及びB重油につきましては、4以下及び8以下と

いう規定がされているところでございますが、C重油につきましては、これ以外ということで、明確な基準は規定されておりません。

したがって、各重油の主な特性となる規定を抜き出して記載するとしても、C重油の残留炭素質量の規定がなく、前回部会で御指摘のございました趣旨に沿えないことから、現行のままとして公表したいというところでございます。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

要するにC重油に関しては、これは8を超えるものであって、上限が決まっていないということのようでございますが、いかがでしょうか。

本件については、二村専門委員から御意見を頂きましたが。

○二村専門委員 当初の私の指摘の趣旨というのは、例えば、新造船の場合に、今まで汚いC重油を使っていたところが、A重油を使うようになって、たとえ同じ燃料消費量であっても、環境に資するところがあるというような数字が出せたら有用ではないかと思いついて、炭素含有量の集計表への掲載をと申し上げた経緯でございます。

ただし、C重油の定義ができないということになりますと、これは不正確なものを載せてしまう可能性があり、それは望ましくないと思いますので、現行どおりで結構であると考えております。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の方の御意見はいかがでしょう。

よろしいですか。

確かに、特に環境関係の分析をなさっている方にとっては、別添の資料があると便利であろうとは思いますが、確かに3種のうち、C重油のところは明確な規定がないというのが大変難しいところでございます。それでは、このA重油、B重油、C重油の残量炭素分の質量パーセントに関しては、特に別添資料にありますとおり、少し不十分なところがありますので、今回、これを載せないということで、計画案のとおりに致したいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、以上で前回の宿題の部分は終わりました、先ほども申しました、前回お配りいたしました資料3の「審査メモ」に記載された残りの論点に沿って審議を進めてまいりたいと思っております。

具体的には、審査メモの4ページ「(4) 集計事項②」です。

では、この点に関しまして、総務省の事前審査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官(統計基準担当) 付国際統計企画官 審査メモ4ページの「(4)

集計事項②」のところについて御説明させていただきます。

営業用調査及び自家用調査の月報及び年報に係る集計事項のうち、品目別区分につきまして、以下のとおり、細分又は統合を行うことについてでございます。

まず、アの「品目別区分の細分」についてです。

品目「輸送用機械」を「輸送用機械」「輸送用機械部品」に、品目「LPG及びその他のガス」を「LPG(液化石油ガス)」「その他のガス」などをそれぞれ細分することについてでございます。

次に、イの「品目別区分の統合」です。

品目「硫化鉱」と「鉄鉱石」を「鉄鉱石」に統合することです。

これについての審査結果ですが、国土交通省において、本調査、港湾調査及び自動車輸送統計調査における輸送貨物の品目分類の見直しについて検討が行われまして、当該検討結果を踏まえ、3調査相互の比較可能性の向上とともに、輸送貨物品目分類の統一を図るため、本調査の品目別区分を細分または統合することとしております。

これにつきましては、第Ⅱ期基本計画において、物流の効率化を輸送モード横断的に評価するため、輸送貨物品目分類の統一を行うことが求められていることに対応するものであり、おおむね適当であると考えておりますが、適切な対応となっているか、検討する必要があるのではないかと考えておりました、現状の確認を含め、5つの論点を整理してございます。

1つ目です。

「物流の効率化を輸送モード横断的に評価する」とは、具体的にどのような観点から、どのような評価を行うことなのか。これまで同評価を実施している場合には、当該評価結果の概要はどのようなものか。

2つ目です。

輸送貨物の品目分類の見直しに係る検討の背景や経緯は何か。本調査、港湾調査及び自動車輸送統計調査の3調査における輸送貨物の品目分類の見直しはどのように行われたのか。また、見直しに係る具体的な検討結果はどのようなものなのか、見直し後の3調査の輸送貨物の品目分類はどのようなものになるのか。

3つ目です。

今回の輸送貨物の品目分類の見直しが物流の効率化を輸送モード横断的に評価するに当たって、どのように寄与するのか。今回の見直しの前後において、上記評価の実施においてどのような違いが生じるのか。また、今後どのような有用性が見込まれるのか。

4つ目です。

本調査の公表に当たっては、事業者から報告のあった品目を集計する際に調査実施者において格付けすることとなっておりまして、今回の品目の細分化によって、公表時期への影響等はないのか。

5つ目です。

品目「硫化鋇」及び「鉄鋇石」については、品目別区分を統合することとしておりますが、今後、時系列比較することは困難になります。統計の継続性や統計利用者ニーズの観点から問題ないのか。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の論点に関して、調査実施者であります国土交通省から回答をお願いいたします。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 それでは、前回の部会でお配りしております資料4「国土交通省説明資料」の10ページからでございます。

まず、論点の1つ目です。「物流の効率化を輸送モード横断的に評価する」とは、具体的にどのような観点から、どのような評価を行うことなのかという論点でございます。

この回答と致しましては、総合物流施策大綱におきまして、物流に起因する環境負荷の低減の面から物流の効率化を推進する取組として、鉄道や内航海運などの大量輸送モードの輸送力の強化が挙げられております。

より詳細な輸送品目を輸送モード横断的に見ることが可能となることから、輸送機関の特性や貨物の性質を勘案した施策の立案やその効果について、より詳細な品目ごとの評価が可能となると考えているところでございます。

また、輸送の効率化や輸送モードを横断的に評価した資料と致しまして、この説明資料の一番後に別紙として付けさせていただいておりますが「新しい総合物流施策大綱の策定に向けた有識者検討委員会資料」の一部の抜粋でございます。この中におきまして、国内貨物輸送量の輸送機関別分担率の推移の把握や、輸送機関別の品目別輸送量の推移の比較を行っておりまして、環境負荷の小さな輸送機関へのシフト状況を評価しているところでございます。

続きまして、11ページでございます。

論点の2つ目です。

輸送貨物の品目分類の見直しに係る検討の背景や経緯は何か。本調査、港湾調査及び自動車輸送統計調査の3調査における輸送貨物の品目分類の見直しはどのように行われたのかという論点でございます。

輸送貨物の品目分類の見直しにおきましては、モーダルシフトの促進に当たりまして、モーダルシフトを推進する業種・品目に応じた施策を展開し、品目別の輸送量を用いてより精緻な評価を行う必要があります。また、第Ⅱ期基本計画におきましても、輸送モード間における比較可能性の向上が求められているところでございます。

平成25年度に「交通関係統計調査に係る公表手法等の分析・検討業務」を実施いたしまして、本業務の中で、港湾調査、自動車輸送統計調査及び内航船舶輸送統計調査で統一する品目につきまして検討を行っておりまして、「輸送モード間における比較可能性の向上」「社会経済情勢の変化への対応」「品目に係る利用状況・利用ニーズ」及び「報告者負担」

の観点から、整理・検討を行ってきました。

なお、有識者ヒアリングにおきましても、増加が見込まれるリサイクル関連の品目や今後のエネルギー動向を考慮したガスの区分について意見を頂いたところでございます。

この結果に基づいた見直し後の3調査間の輸送貨物の品目分類につきましては、あとの別添7にお示ししてございます。

別添7の1枚目が3調査間の品目対応表です。これは全品目についてのものがございます。

少し細かい資料でございますので、別添7のもう一枚に、その変更箇所のみ抜粋もお付けしております。こちらの方が分かりやすいかと思うのですが、港湾調査を基に致しまして、自動車輸送統計調査及び内航船舶輸送統計調査について見直し前と見直し後の案をお付けしております。

内航船舶輸送統計調査で申し上げますと、「輸送用機械」を「輸送用機械」と「輸送用機械部品」に、「LPGその他のガス」を「LPG（液化石油ガス）」と「その他のガス」に、「その他の特種品」は、「再利用資材」等々に分け、「鉄鉱石」と「硫化鉄」を「鉄鉱石」1本に統合するというような見直しの案でございます。

続きまして、12ページの論点の3つ目でございます。

今後の輸送貨物の品目分類の見直しが、物流の効率化を輸送モード横断的に評価するに当たって、どのように寄与するのかということが論点でございます。

現行におきましては、各輸送モードの輸送量やCO<sub>2</sub>排出量の比較をもちまして、各輸送モードの輸送効率や環境保全に優れているかを評価しておりますが、今回の輸送貨物の品目分類の見直しにより、詳細な輸送モード別、品目別の比較が可能となるため、輸送機関の特性や貨物の性質を勘案した施策の立案、また評価をするための基礎資料に活用されることで、より一層の物流の効率化、モーダルシフトの推進に寄与していくものと考えているところでございます。

続きまして、論点の4つ目でございます。

本調査の公表に当たっては、事業者から報告のあった品目を集計する際に調査実施者において格付けすることとなっており、今回の品目の細分化につきまして、公表時期の影響等はないかという論点でございます。

品目のコードの格付けにつきましては、独立行政法人統計センターにおきまして、システム上で格付けしてございまして、今回、品目を細分化してもシステム上に当該変更品目を新たに登録することによりまして対応できることから、現行と同等の業務負担で集計が可能であると思料されるため、公表時期への影響はないと考えております。

続きまして、論点の5つ目でございます。

品目「硫化鉄」及び「鉄鉱石」につきまして、品目別区分を統合することによって、統計の継続性や統計利用者ニーズの観点から問題ないかという論点でございます。

従前の調査結果から、硫化鉄の輸送量は鉄鉱石に対して約0.2%程度と非常に少なく、

また、輸送実績がない月もあること、また先ほど申し上げたとおり、「交通関係統計調査に係る公表手法等の分析・検討業務」で行った統計利用者のニーズにおきましても、特に必要性についての意見がなかったことから、鉄鉱石に統合しても問題ないと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、この集計事項②に関して、御審議を頂きたいと思います。

この集計事項の変更は大きく2つに分かれると思います。

順番にいきたいと思います。

まず、アの「品目別区分の細分」についてです。

これに関していかがでしょうか。別添7のところで、この変更の見直し前と後の対照表を作ってくださいしております。これを御覧いただくとお分かりのとおり、港湾調査が最も詳細な細分化をしており、内航船舶輸送統計調査に関しても、それに基づいた形で細分化を行うということでございます。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○北村委員 結構でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

別紙の方のこのカラーの資料を拝見すると、国内の貨物輸送量トンキロで見ると、やはりまだ内航海運というのが30%以上という、ある程度のウエートを占めていることがよく分かる。その意味で、この部分の細分化が行われるということはユーザーにとっても望ましいことだと思います。

ただ、論点にもございましたとおり、細分化することによって、業務負担が増えて、公表の時期への影響はないかというところが、確かに一番気懸かりなところです。前回部会でも御審議いただきましたとおり、この調査の公表の早期化に関しては、既に平成21年12月の承認時に指摘されているところでございますので、改めてその点を確認していただき、統計センターとの調整も含めて、公表時期の影響がないという判断がなされております。

この点もよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、この集計事項②のうち、アの細分化のところは適当であるとさせていただきます。

続きまして、「イ 品目別区分の統合」ということで、変更前、従前は「鉄鉱石」と「硫化鉄」が分かれていたものを、それを「鉄鉱石」に1本化するという点でございます。

この点はいかがでしょう。

審査メモの「(注)」にもございますとおり、量からいっても硫化鉍のウエートは極めて小さいということが分かると思いますが、いかがですか。

二村専門委員、いかがでしょうか。

○二村専門委員 もしも硫化鉍のみに着目をして分析をしたいという方がいるのであれば、細分化したままの方がよいかもしれないのですが、なかなかそういうマニアックな方はいらっしゃらないと思います。これは要は変更後の定義と従前の定義が違うのだと記載すれば問題ないと思います。従前の定義に合わせるためにはこのようにしてくださいという統計の継続性さえ維持できればよろしいのではないかと思いますので、今回の変更で結構かと存じます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

調査票上は、これは2つに分かれているのですか。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 調査票には、品目を書いていたいただきます。

○廣松部会長 なるほど。分かりました。

確かにそういう書き方であれば、二村専門委員がおっしゃったように、本当に硫化鉍だけに注目して分析している方の場合には、少しオーダーメイド集計などで要請していただければ、そういう情報は入手可能であるようでございます。

それでは、その品目別区分の統合に関しましても適当であるという判断でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

では、続きまして、審査メモの7ページ「3 その他 オンライン調査の推進」についてです。

では、この論点に対します総務省の事前審査の結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 それでは、審査メモ7ページの「3 その他」の〈オンライン調査の推進について〉のところを御説明させていただきます。

本調査は、郵送及びオンラインによる自計報告で実施されております。第Ⅱ期基本計画におきまして、オンライン調査を導入している調査は、オンラインによる回収率の向上方策について事前に検討するといったこととされておりますので、このことへの対応状況等について検討する必要があります。

これについての審査結果ですが、オンライン調査については、報告者負担の軽減や利便性の向上あるいは正確な統計作成など多くのメリットがあり、また、本調査においては、今回、調査対象の選定方法の見直しを行うこととしており、第Ⅱ期基本計画における指摘事項も踏まえ、オンライン調査の推進にこれまで以上に取り組むことが求められているも

のと考えております。

このような中で、本調査におけるオンライン調査の利用率は、営業用調査については約50%前後と一定の利用状況がみられ、おおむね適当であると考えますが、自家用調査につきましては0%といった状況にあります。

自家用調査の実施周期は年次であるものの、調査対象は全数であり、調査対象に対し反復継続的な形で実施されているものであることを考慮すれば、利用実績を上げる余地はあるものと考えられ、オンラインによる回収率の向上方策に関する対応状況等について検討する必要があるのではないかと考えており、現状の確認を含め、2つの論点を整理しております。

1つ目として、営業用調査及び自家用調査における最近3か年度の調査票の回収状況はどのようになっているのか。

2つ目として、営業用調査及び自家用調査において、オンライン調査の推進を図るため、これまでどのような取組を行ってきたのか、その効果はどうなったのか、またオンライン利用する報告者を増やしていくため、どのような対策や取組を行うこととしているのか。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、今の論点の指摘に関しまして、調査実施者の方から説明をお願いいたします。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 それでは、国土交通省説明資料、17ページからでございます。

まず、論点の1つ目です。

営業用調査及び自家用調査における最近の調査票の回収状況はどうなっているかという論点でございます。

営業用調査及び自家用調査における最近3か年の調査票の回収率及びオンライン利用率は別添9にお示しさせていただいております。

営業用調査につきましては、調査票回収率はほぼ100%となっておりまして、オンライン利用率、近年、大体50%程度で推移しているところでございます。

また、自家用調査におきましては、調査票回収率は78%程度となっておりまして、オンライン利用率はホームページ等により周知を行っているところではございますが、調査周期が年1回であることなどから、利用実績がない状況となっております。

なお、事業者へのヒアリングを行ったところ、「複数の船舶の調査票を取りまとめており、紙の方が内容を確認しやすい」また「紙で提出することに特に不便を感じていない」というような意見も頂いているところでございます。

続きまして、18ページで、論点の2つ目でございます。

営業用調査及び自家用調査において、オンライン調査の推進を図るため、これまでどのような取組を行ってきたのかという論点でございます。

本調査におけるオンライン調査につきましては、現行のID・パスワード方式での国土交

通省オンライン申請システムを使用することとしていることから、同システムを利用した報告につきまして、以下の取組を行ってきております。

1つ目と致しまして、調査対象事業者に対して、国土交通省オンライン申請システムのリーフレット及びマニュアルを送付しております。

2つ目と致しまして、国土交通省のホームページにおきまして、報告者向けにオンライン申請の特設ページを設置いたしております。

3つ目と致しまして、内航船舶輸送統計調査のページにおきましても、オンラインでの報告が可能であることを周知している。

これらの3つの取組を行ってきております。

しかしながら、利用する際の環境設定等が必要となるオンライン調査より手軽に利用できる電子メールでの報告を希望する報告者が多いことから内航船舶輸送統計調査のホームページから調査票、これはエクセル形式でございますが、このダウンロードを可能としまして、当該方法における報告も受け付けております。

これは添付資料ファイルにパスワードを設定するというやり方でございますが、受け付けているところでございます。

近年、営業用調査のオンライン利用率は約50%で推移しておりまして、これを更に推進させるため、これまでの取組のほかに、日常業務で活用している電子メールでの提出が行えることを周知・広報することや、関係団体を通じましてオンライン調査の利用促進について周知を依頼することとしたいと思っております。

なお、自家用調査につきましても、ホームページ等において周知を行っているところではございますが、調査周期が年1回であることから、オンライン利用が普及していない状況であるところでございます。

自家用調査における今後の取組と致しましては、調査票配布の際に、併せて送付しているリーフレットのほか、調査実施2か月前に送付する調査協力依頼の際に、電子メールでのオンライン調査についての案内を行うことなど、オンライン調査の促進を呼び掛ける等の取組を実施していきたいと考えているところでございます。

また、上記の取組につきましては、単に実施するにとどめず、その実績を十分に検証・分析して、更なるオンライン調査の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、この論点に関します調査実施者からの回答に関して、御質問、御意見を頂きたいと思っております。

いかがでしょうか。

昨日行われました全国統計大会と同時に行われた統計シンポジウムでも、オンライン調査について、パネルディスカッションが行われました。その時にも座長、パネラーの方々

からオンライン調査のメリット、デメリットの両方についていろいろ御指摘がございました。

ただ、論点メモにも指摘がございますとおり、第Ⅱ期の基本計画では、オンライン調査の検討を前提とするということになっておりますので、この調査に関しても、その推進状況に関して、御検討いただければということです。

確かに、営業用調査については、平成 25 年度は 50%を超える利用率なのですが、自家用調査については 0.0%というのは、やはり少し目立つところでしょうか。

○北村委員 自家用調査がゼロというのは、多分、継続して同じタイプの人を対象になっていて、特に強くも言われないから、継続して紙で出しているということなのではないでしょうか。何かきっかけというか、そういうものを作る機会はないのでしょうか。

オンラインでやった方が圧倒的に記入量が少なくて済むとか、何か特別なインセンティブでも与えないと動かないのかなと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室課長補佐 営業用調査であれば、毎月の調査でございますので、例えば紙で出てきても、その疑義照会等で電話をする際に、オンラインもできますというようなこととお話する機会があるのですが、年 1 回ですと、疑義照会の時に、「では次回お願いします」では、来年の話になってしまったりというところがあります。反復継続性ということであれば、毎月の方がもちろん対象者もほぼ決まっていますので問題ないのですが、1年に1回というところが、調査対象が決まっているものの、年1回というところがなかなか普及につながっていないところと考えております。

ただ、そういう機会を、今回、調査を実施する以前の依頼をする時にも、オンラインでの回答ができる旨を周知していきたいと思っておりますので、わずかながらかもしれませんが、そういうところから増やしていきたいと思っております。

○廣松部会長 先ほど御紹介いたしました昨日の全国統計大会でも、インセンティブをどう与えるかということが議論になり、民間の調査会社等がやる場合は、ポイントとか、何かが付与されることがあるようですが、公的統計の場合、どういう形でインセンティブを与えるのかというのはなかなか難しい。あるいは逆に言いますと、基幹統計の場合には、報告義務が課せられているわけですから、報告した人にインセンティブというか、何らかの形のメリットを与えるということに関して、では報告しなかった人に対してどうするかという問題も出てきてしまうというところもありまして、大変悩ましいところでございます。

ただ、先ほど調査実施者から御回答いただいたように、現在でもいろいろ取組を行っていただいている状況でございますので、それを継続していただくということで、今後オンライン、特に自家用調査のオンライン利用率が上がることを期待することかと思いますが、いかがでしょうか。

○二村専門委員 実際に家庭訪問をしたわけでもございませぬし、実情をきちんと調査し

たわけではないということを一応前置きとして置かせていただきたいとは思いますが、この自家用調査の対象のお宅というのは、それほど規模が大きくはなくて、一杯船主でしたり、規模の小さい船を複数隻持っていらっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、比較的脆弱な利用状況であって、あまり企業のようにシステムティックに仕事をなさるような人たちではないということをもっとイメージしていただきたいと思います。

その場合に、コンピューターがどこまで使えるか、IT化がどこまで進んでいるのかというレベルのことまで恐らく想像しなければいけないと私は考えておまして、この0%を上げていくためには、まずはコンピューターのレクチャーからしなければいけないのではないのでしょうか。

もしくは、いいチャンスとしては、代替わりですね。要は息子さんの代に移った時に、恐らくコンピューターが使える世代になってくるだろうということ。若しくは孫が来た時にやってもらう等々、恐らく、今の報告の責任者の方をお願いするというのは、かなり難しいのではないかと想像いたします。

ですから、本当にオンラインを徹底したいということであれば、個々に報告者を回られるとか、確か百幾つですよね。それであれば、個々の団体を回られるというようなこともあり得るのかなと思います。

もしも、オンライン調査でなくてはいいませんというようなことを言った場合には、回収率が下がってしまう可能性があると思いますので、しばらく今の地道な広報活動を続けていただくしかないのではないかなというような感触を持っております。

以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

これは毎回言われることですが、オンライン調査を推進しても、紙媒体での回収というのは、ゼロにはならないということだろうと思います。

したがって、今回、0%というのは、これより下がることはないわけですから、今後、その利用率が上がるように継続して努力していただくということで、今回のオンライン調査の推進に関しまして、適当と判断したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

○西郷委員 すみません。オンラインと少し離れるのですが、自家用調査の回収率が公的統計としては少し低いなという印象です。

数としては30者ぐらいが未回収ということなので、それほど大きくはなくて、ここにエネルギーを割くのはどうかという議論はあり得るかと思いますが、先ほど自家用に関しては、全部調べないとだめだから、全部調べると言っておいて、こちらの方で、回収率が本来100%であるのが理想的であるところが25%ぐらいそれより低いというのは、乖離があるような気がします。

恐らく、未回答の人が入れ替わっているというのが状況ではなくて、毎年答えない人と、

答えてくれている人というのがばっかり分かれているという感じなのではないかと思えます。これは私の憶測ですので、間違っている可能性があります。何かこのわずか30者とは言いながら、全数調査をするということをやっておりますので、何かしら対応策とか、これまでも考えられていたことがあるかと思うのですが、その点、つまり決まっている人がずっと答えてくれないということなのかどうなのか、もし決まった人が答えていないという状況であれば、何とか残り30者ぐらいの未回収の部分でも回答率を上げるような手立てというか、手段というか、何かお考えのところというのがあったらお伺いしたい。このオンラインの利用とは少し違うところですので、時間は余り割けないとは思いますが、もし何かお考えのところがあれば、教えていただきたいです。

○内田国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室課長補佐 未回収の部分の事業者につきまして、毎年同じかどうかという資料をただ今手元に持っておりませんので、お話しはできないのですが、やはり事業規模とか、その人数の配置という観点で、当省ではこの統計に限らず、なかなか協力がしにくい状況であるということを出していただけないというところはございます。

もしかするとそういうところが毎年毎年同じ状況で出していないという可能性は否定できないと思えます。

西郷先生がおっしゃるとおり、全数調査をやっているわけですので、もちろん督促という作業をしておりますが、更に趣旨をしっかりと説明して行って、極力、営業用調査と同様に100%に近づけるように努力はしていきたいと思えます。

○西郷委員 ありがとうございます。

○廣松部会長 なかなか書きにくい、つまりオンライン調査、オンラインの利用率を上げるよりも回収率を上げる努力をしろというのはなかなか書きにくいところではございますが、今、調査実施者の方から全数調査ということである以上、未回収のものに関しては、今後一層この回収に努力をするということではございましたので、その点で今後も継続して努力をしていただきたいということで、今の西郷委員の御指摘に関しては、回答を頂いたということにしたいと思えます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

そういたしますと、一応、これで論点メモに指摘されました論点を御審議いただきました。

特に、今日御審議いただいたことで、前回の積み残し分です。まず、御指摘のあった相関係数と決定係数の識別をするということに関して、修正案で適当であるとされました。

また、集計事項に関しまして、従前から公表されていた輸送効率等の集計事項については、新たな集計表でも集計事項として公表するという変更が提案され、適当と御判断いただきました。

そして、A重油、B重油、C重油の炭素含有率に関しては、JIS 規格そのものが必ずしも明確ではないと言いますか、特にC重油のところにバーが引いてあって明確に書かれていないものですから、その点、恐らくそれは分析をされる方の御判断というか、御配慮されるべき点かと思っておりますので、公的統計としての公表にはこの部分は載せないということで御了解いただきました。

さらに、本日の御審議で、論点メモのうちの「(4) 集計事項②」すなわち営業用調査及び自家用調査の集計事項のうち、品目別区分について、品目の細分化と統合に関しまして、いずれも適当と御判断を頂きました。

最後、オンライン調査の推進に関しましては、現状、必ずしも特に自家用調査に関しては、十分でないところがございますので、継続して努力していただくということで、今回の回答で適当と判断をさせていただきました。

以上、論点メモに基づく審議を終えまして、お手元にごございます資料3の答申（案）についての御審議に移りたいと思っております。

この答申（案）につきましては、冒頭申し上げましたとおり、本日の議論を踏まえて作成すべきものでありますが、審議の効率化を図るため、本日、御議論いただく事項部分に関しては「P」を付して保留という形で記述をしております。

その上で、あらかじめ全体版を作成し、既に委員、専門委員の皆様にはお送りして、事前に御覧いただいたことと存じます。

そのため、本日はこの答申（案）の内容の説明は割愛を致しますが、答申（案）の構成について、ごく簡単に触れておきたいと思っております。

かつては答申（案）をこの場を読み上げていた時期もあったのですが、もう既に事前に案をお配りしているということですので、構成についてのみ簡単に触れさせていただきます。

御覧いただきますとおり、まず、最初に、「1 本調査計画の変更」についてです。

「(1) 承認の適否」でございますが、国土交通省から申請のあった内航船舶輸送統計調査の変更について、統計委員会として適当と考えるか否かの判断を記載しております。

次に「(2) 理由等」では、1ページに「ア 報告を求める者の変更」、3ページに「イ 集計事項の変更」の項目を設けて、適宜、内容や適否の判断、その理由を記載しております。

また、5ページに「2 平成22年4月以降の調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の指摘事項への対応状況について」として、前回の軽微変更に係る承認時に総務省から国土交通省に対して、指摘を致しました2点について、それぞれ対応状況等について記載しております。

6ページに「3 オンライン調査の推進について」の項目、最後に7ページに「4 今後の課題」を立てております。

なお、冒頭申し上げましたとおり、本日の部会審議を踏まえる必要がある部分に関しま

しては「P」を付しております。

「答申（案）」の構成は以上でございます。

では、内容を幾つかに分けながら御審議いただきたいと思います。

まず、1ページの「1 本調査計画の変更」の「(1) 承認の適否」の部分ですが、これにつきましては、「(2) 理由等」の検討を行った後、確認させていただきたいと思いますので、まず「(2) 理由等」を御覧いただければと思います。

「(2) 理由等」の「ア 報告を求める者の変更」を御覧いただければと思います。

この項目に関しましては「(ア)」及び「(イ)」という2つの項目から成っております。

まず「(ア) 変更事項1」でございますが「営業用調査の母集団数を『約780事業者』から『約530事業所』に変更する」ことについてです。

これにつきましては、母集団情報の整備に当たって、国土交通省が平成25年度に実施しました内航船舶輸送統計母集団調査という最新の母集団調査結果を利用するものであり、また調査対象について、調査対象の範囲の定義に沿った精査をした結果であることから、結論として「適当である」としております。

このような内容及び結論でよろしいでしょうか。

特に御異議はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

では、お認めいただいたということにしたいと思います。

次に、2ページ「(イ) 変更事項2」です。

これは「営業用調査の調査対象事業者の選定方法について、層区分を『44層区分』から『17層区分』に、これに合わせて報告者数を『約200事業所』から『約180事業所』にそれぞれ変更する」ことについてでございます。

その内容に関しましては、2ページの図1のところに変更前と変更後の対照表を付しております。

これについては、本年3月に閣議決定されました「公的統計の整備に関する基本的な計画」、いわゆる第Ⅱ期基本計画において、内航海運における燃料消費量を把握する統計の精度向上に取り組むことが求められていることを踏まえ、標本設計を見直したものであり、従前の層区分で懸念されていた拡大推計への支障が解消されるとともに、第Ⅱ期基本計画の要求にも応える標本設計となっていることから、結論として「適当である」としております。

このような内容、結論でよろしゅうございますか。

もし、表現上の問題等、お気付きの点がございましたら、御指摘いただければと思います。

とりあえず「(イ) 変更事項2」に関しましては、適当であるとさせていただきます。

続きまして、理由等の「イ 集計事項の変更」、3ページです。

そのうちの「(ア) 変更事項 1」を御覧ください。

「本調査の営業用調査結果(年報)の集計事項について、新たに『貨物船用途別、油種別燃料消費量』を追加」することになっております。

これについては、今回の申請における変更により、内航海運における燃料消費量を把握する統計の精度向上が期待されることから、既存の調査事項を活用し、集計表の充実化を図るものであり、報告者に新たな負担を課することなく、新たな行政ニーズにも応えるものであることから、結論として「おおむね適当である」としております。

「ただし」以下のところ、これは本日御審議いただいた内容でございますので、先ほど申し上げましたとおり「P」(保留)という形の取扱いをしており、国土交通省が資料 2 で説明したことを踏まえた記載内容としております。

具体的には、統計利用者の利便性を図るという観点から 2 点指摘しております。

まず、1 点目ですが、従前から公表されている集計表にある「輸送効率」等の集計事項を、今回、追加を計画している集計表に集計事項として盛り込む必要があることとございます。

集計表に関しましては、4 ページの図 2 を御覧ください。

次に、2 点目でございますが「さらに」ということで、燃料消費量を分析する際に必要な重油規格の炭素含有量などについて、月報などの用語欄に追記するなど、統計利用者にも配慮する必要があるということとございます。

ただ、本日の審議を踏まえまして、1 点目に関しましては、この修正案で適当であるとお認めいただいたわけとございますが、2 点目の部分に関しましては、重油の J I S 規格そのものが必ずしも明確ではないということも踏まえ、2 点目の「さらに」以降は答申に記載しない形で整理をしたいと思っておりますが、この点に関していかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

西郷委員、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、この「P」の部分の 3 ページのところとございますが、「さらに燃料消費量分析記載する際に」云々のところの段落を削除させていただきます。

ありがとうございました。

本日、追加いたしました「ただし」以降の部分、図 2 も含めまして、この部分はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 では、この部分は、本日、適当と御判断いただいたこととございますので、この形で「P」を取らせていただきます。

続きまして、4 ページ「(イ) 変更事項 2」でございます。

「本調査の営業用調査及び自家用調査の月報及び年報に係る集計事項のうち、品目別区

分について、細分又は統合」することでございます。

この部分も、本日の部会で審議いただいた内容でございますので、この段階では「P」（保留）としております。

内容につきましては、第Ⅱ期基本計画において、物流の効率化を輸送モード横断的に評価するため、輸送貨物品目別分類の統一を行うことが求められており、それを踏まえて国土交通省において検討された本調査、港湾調査及び自動車輸送統計調査という3調査における輸送貨物の品目分類の見直しをもとに、品目別区分の細分又は統合を行うものであります。

これに関しましては、3調査の相互の比較可能性が向上されるため、結論として「適当である」としております。

本日の議論も、御審議の結果も踏まえまして、このような内容でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、4ページの後半から5ページのところにかけて「P」（保留）の部分を取らせていただきます。

では、続きまして「2 平成22年4月以降の調査の実施に係る調査計画の変更（軽微変更）時の指摘事項への対応状況について」でございます。

本調査に関しまして、平成22年4月以降の調査の実施に係る調査計画の軽微な変更時において、総務省から国土交通省に対して2点の事項が指摘されております。

まず、そのうちの1点目の「(ア) 母集団の的確な把握について」でございますが、この部分は、今回の調査計画の見直しにおいて、答申（案）の1ページの「ア 報告を求める者の変更（ア）変更事項1」に対応するものでありますので、結論として適当であるとしております。

よろしいでしょうか。

ここは変更事項1の部分を繰り返し書いてもいいのですが、少し冗長になりますので、ここがございますとおり「前述1（2）（ア）の記載のとおり」という簡便な形で書かせていただきました。

よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○廣松部会長 ありがとうございます。

次に、2点目の「(2) 調査結果の公表早期化について」です。

この部分については、10月の統計委員会において、西村委員長が調査結果の公表早期化について御発言されたこともあり、少し丁寧に記載をしております。

最初に、本件の前提として、調査結果の公表に関する政府全体の合意事項であります「申請負担軽減対策」について記載をしております。

これは既に平成9年2月に閣議決定されたものでございます。

続いて、営業用調査の結果の遅延状況、国土交通省の督促強化等の取組状況、さらに遅延の要因分析を行った結果、新たに判明しました「会計締め日」といった構造的な問題等について記載をしております。

以上のことを踏まえまして、公表の早期化を図る観点から、国土交通省は本件の変更が適用されます平成27年4月調査以降、公表予定期限までに集計可能な調査票情報を用いて、全体の動向把握に資する一定のトレンドが分かる主要指標の概数等を、公表予定日までに「速報」として公表し、その後、速やかに集計表全体を「確報」として公表していくこととしております。

これについては、統計利用者のニーズにも応えるものであることから、結論として「適当である」としております。

ただ、書き方として、全体の動向把握に資する一定のトレンドが分かる主要指標の概数等ということで、明確に記述はしておりません。この点に関しましては、調査実施者の方でこれまでの情報等を分析していただき、ここにございますとおり、全体の動向把握に資する一定のトレンドが分かるような主要指標を選択していただき、それに関して概数を速報として公表していただくという努力をしていただくということも含めて、こういう表現をとっております。

このような内容、結論でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 平成27年4月調査以降ということをございますので、少しまだ時間的余裕がありますので、それまでの間にこれまでの情報等に関しまして、調査実施者の方でも分析等をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございました。

それでは、この部分に関しまして「適当」という結論にさせていただきます。

続きまして、6ページ「3 オンライン調査の推進」についてです。

これにつきましても、本日の部会で御審議いただいたものですので、「P」(保留)としております。

まず、本項目につきましても、第Ⅱ期基本計画において、オンライン調査の推進が求められていることから、答申(案)の中に盛り込んだものでございます。

その内容についてですが、先ほども御紹介がございましたとおり、本調査のうち、営業用調査のオンライン調査については、利用率が50%前後と一定の利用状況が見られますが、年次調査であります自家用調査のオンライン調査については、利用率が0%という状況でございます。

これに対して、自家用調査は、実施周期が年次であるものの、調査対象は全数であり、調査対象に対し、反復継続的な形で実施されているものであることを考慮すれば、利用実績を上げる余地があると認められ、また、営業用調査も実施周期が月次であることを踏まえれば更なる利用率向上の余地はあるものとしております。

こうしたことを踏まえて、国土交通省は従前から実施している①から③までの取組に加えて新たに次の6ページ一番下から7ページにかけて④から⑥までの取組を実施していくこととしており、これらの取組は、オンラインの利用率の向上に資するものであることから「適当である」としております。

この点に関してまして、先ほど西郷委員からございましたとおり、特に自家用調査の場合は、全数調査という位置付けになっているにもかかわらず、回収率が必ずしも十分でないという御指摘がございました。その点、この答申の中でどう扱うかということでございますが、それは少し後ほど委員の皆様方から御意見を伺いたいと思うのですが、とりあえず6ページから7ページにかけて、本日、御審議いただいた内容をこういう形で記述いたしました。この内容及び結論でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○廣松部会長 ありがとうございます。

では、この部分に関しましても「P」をとらせていただきます。

さて、そこで、今の点でございます。

自家用調査の件に関しましては、どのような扱いに致しますか。

あるいは、次の点と関わるかもしれませんので、次の「今後の課題」のところでございます。

これは項目だけを挙げて「P」としております。

前回の部会審議及び今回の審議を終えた時点では、国土交通省に対して今後の課題として検討を要すべき事項は特段御指摘がなかったと思います。

本日の部会の審議の結果もそうですが、部会の審議全体を振り返って、今後の課題として整理すべきと考える事項があり得るかもしれないということで項目のみを挙げて「P」としてありますが、この点に関しまして、御発言、御意見があれば頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどの自家用調査の件に関しましては、調査実施部局からこれからも回収率の向上のために努力をしていくという御発言があり、それでお認めいたしました。ここにあって記す必要があるかどうかに関してですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○西郷委員 数として30事業所ぐらいのことなので、恐らくここに書かなくても、先ほど調査実施者から、未回収の部分に関しては、今後精査して対応するということが表明されておりますので、それで十分と考えます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

北村委員、いかがでしょうか。あるいはほかの件でも、もし今後の課題として記すべき部分があればいただければと思います。

○北村委員 今後の課題が何もないということ、何か少し、次回の審査のときにという感じもするので、少しは何か書いておいた方がいいのかなと思います。かと言って、特に課題

の案があるわけではないのでいいのかなとも思います。

○廣松部会長 少しお考えいただいて、二村専門委員はいかがでしょうか。

○二村専門委員 当初はなくていいのではないかと考えていたのですが、北村委員の御発言も全くごもつともと思います。特段、現在、問題であってというようなことが指摘できないのであれば、例えば、今後も精度向上に努めることであるとか、いわゆる一般論で今後も努力してくださいというような事項を書かれるのがよろしいのではないかと思います。

もちろんその言葉の中には、先ほどの全数調査の件というのも言外に含まれているということではいかがでしょうかというのが私の意見でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

あるいは、東京都、埼玉県の方で、何かここに記すべき点に関しまして、御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川埼玉県総務部統計課課長 埼玉県は特にございません。

○高橋東京都港湾局港湾経営部振興課物流調査係長 東京都も特にございません。

○廣松部会長 ありがとうございます。

○西郷委員 今後の課題というのは、ほかの答申の場合には、かなり具体的なことが書いてあり、次回こういう部会にかかるときには、その課題にまず答えるというところから始まるわけです。

ですから、あまり一般論的なことが書いてあると、実施部局の方がどう答えたらいいのかということがよく分からないという面があると思います。よって、本当にその具体的な課題がないということであれば、例えば先ほどの自家用調査の部分の未回収の部分に関して、今後、きちんと対応していただけるということは議事録には残っているということになりますので、もし部会の審議の結果、特に今後の課題として具体的なものがなかったということであれば、むしろ書かないという手もあるのではないかなと思います。

○廣松部会長 ありがとうございます。

北村委員、よろしいでしょうか。

○北村委員 私も西郷委員の意見に賛成です。

あえて言えば、オンラインのところで自家用調査が0%、オンラインの利用率が低いということと、それから回収率が低いということですが、それは既に議事録に載せていただけますし、ここのオンラインのところにはそれについて書いてあるので、特にあえて今後の課題で載せることはないと思います。

○西郷委員 すみません。オンラインに関しては、基本計画に書いてあることなので、課題とするという手はあるかもしれない。回収率の方は当然対応していただけるということですが、オンラインの利用率の向上というのは、基本計画にも書いてあることなので、それに対応して今後の課題とするというのは、すごく自然なことではあると思います。

○北村委員 そうですね。

○廣松部会長 事務局の方はいかがですか。

○山田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今、オンラインということで話が上がったところでございます。

確かに基本計画で上がっている課題でございまして、国土交通省には、今回、いろいろ御努力いただいて、①から③までに加えて④から⑥までという御努力をされるということでございますが、今のお話を受けてということであれば、例えば、取組状況、実績等について、何年後かにその確認をするといったことを書くのも、場合によってはあり得るのかなと、今のお話を受けて思った次第でございます。

○佐藤総務省政策統括官（統計基準担当）付国際統計企画官 若干補足をさせていただきます。

この答申（案）の1ページにも書いてございますが、内航船舶輸送調査につきましては、母集団調査というのを5年周期でやっておりますので、1つのタイミングとして、5年後に母集団調査をやったときに、場合によってはまた層区分の見直しとか、いろいろな形で全体の見直しがなされる可能性があり、もし今後の課題ということで、オンライン調査の推進向上ということであれば、具体的に何がどうなされたのか、その結果どうだったのかなというのをその際に確認するという方法はあるのではないかと思った次第です。

○廣松部会長 いかがですか。

これはこれで調査実施者側のお立場として、今後の課題のところにオンライン利用率の向上を記するということに関していかがでしょうか。

○稲本国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室長 なかなか私たちが話をするのは少し話しづらいところがあるのですが、私どもの立場とすれば、書かないでいただきたいというのが本音でございます。

ただ、やることは部会の中でもお話ししており、オンライン利用率の向上についてもこれからやるということを表明していますので、そのことを御理解いただければ本当にありがたいというところでございます。

○廣松部会長 その意味では、これは委員、専門委員の方々の御判断によると思いますが、いかがでしょうか。

今、私が個人的な意見としては、この点、特にオンラインということで記する点について、これは基本計画にも書かれていることで、全統計調査に共通する論点であり、恐らく先ほど事務局からもありましたとおり、もし次回、母集団整備の調査が行われて、その調査計画に関して変更があり、それを諮問、答申とする場合には、当然、このことは論点として挙げられると思いますので、私個人としては、今回、特に付す必要はないかなと思います。

いかがでしょうか。

○北村委員 部会長の御判断に賛成いたします。

○西郷委員 私も異存ありません。

○二村専門委員 私もございません。

○廣松部会長 よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、この7ページの「4 今後の課題」に関しましては、現在「P」（保留）と致しておりますが、特段、今後の課題としての事項はないとさせていただきます。

私が統計委員会に報告をするときには、その点は恐らく口頭で補足説明をする必要があらうかと思いますが、今、申し上げましたような趣旨のことを部会として御了承いただいたということを付して口頭で説明をしたいと思います。

それでは、今の理由等のところで、現在の案に関しまして、変更しましたところをもう一度確認いたしますと、まず、3ページの集計事項の変更のうち「ア 変更事項1」の「P」のところでございますが、その2つの段落のうち、「さらに燃料消費量を分析する際に」云々の段落のところは削除するという事として、この「P」を外させていただきます。

4ページの図2の申請案に対する統計委員会の修正案の「P」も取らせていただきます。

続きまして、4ページから5ページにかけて、変更事項2の集計事項のうちの品目別の区分に関する細分と統合に関しましては、「P」を取らせていただいて、この文章のとおりさせていただきます。

6ページのオンライン調査の推進の部分の「P」も取らせていただきます。

7ページの「4 今後の課題」に関しては、特に付さないということで御了解を頂きました。

さて、それで一番最初、冒頭の1ページに戻っていただきまして「1 本調査計画の変更」のうち「(1) 承認の適否」についてです。

こちらにつきましては、今回の内航船舶輸送統計調査における調査計画の変更については、承認して差し支えないと結論付けております。

この「承認の適否」について、承認して差し支えないとすることに対して御異議はございませんでしょうか。

よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○廣松部会長 ありがとうございました。

それでは、この部分についても、本部会として了承とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、今、確認いたしました答申案の修正したものを12月8日に開催予定の統計委員会に私から提出をし、報告をすることと致します。

特にそれ以上の修正に関しまして、御意見ございませんでしたので、特に部会長に一任いただくという点はございませんので、一応これで最終確認は終えたということに致します。

それでは、本答申（案）の取扱い、それから今後の部会の開催につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 まず、答申（案）につきましては、今、部会長からおまとめいただきましたとおり、修正が一部ございましたので、修正を反映したものを後ほど事務局からメールにてお送りさせていただきたいと思います。

その後、12月8日月曜日に開催予定の第82回統計委員会において、廣松部会長から答申（案）を御報告いただきます。

また、当初、前回の部会におきまして、予備日として設定させていただいておりました来週木曜日、11月27日の部会につきましては、議論が全て終了ということになりましたので、開催しないということとさせていただければと思います。

事務局からは以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

以上で、本部会における内航船舶輸送統計調査の変更に係る審議につきまして、終了したいと思います。

2回にわたる部会審議により、答申（案）を取りまとめることができました。

部会審議に当たりましては、委員及び専門委員を始め、御参画いただいた皆様方、特に調査実施者の方は、真摯に対応していただき、部会長として厚く御礼申し上げたいと思います。

本日、少し早目でございますが、以上でこの部会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。